

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(高浜1号炉)」
2. 日時：令和4年9月13日(火) 15時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：(※・・TV会議システムによる出席)
(新規制基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、宮嶋安全審査官

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

燃料保全グループチーフマネジャー※ 他4名※

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社(以下「関西電力」という。)から、本日の審査会合(第1071回審査会合 議題1：関西電力(株)高浜発電所1号炉の設計及び工事計画認可申請について)において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(審査会合における主な議論内容)

- 技術基準規則第39条第1項第6号のただし書きの適用の妥当性について説明すること。
- 一時的な管理区域の設定による対応の妥当性について詳細に説明すること。
- 作業員の放射線被ばく評価の妥当性について、詳細に説明すること。

- (2) 関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解し、引き続き説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

提出資料：なし

以上